



第12号 平成18年(2006年) 11/6

広報 いらき串木野

おしらせ版

保健・衛生・福祉

戦傷病者等の妻・戦没者等の妻に対する 特別給付金の申請受付について

福祉課 (☎33-5618)

戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法及び戦没者等の妻に対する特別給付金支給法の一部改正に伴い、特別給付金が支給されます。

○支給の条件

- ・戦傷妻特給「第十八回い号」又は「第二十回い号」の受給権を取得した者で、平成18年10月1日において第5款症以上の障害年金等を受給している戦傷病者の妻
- ・日華事変(昭和12年7月7日)以後の傷病により、平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に障害年金等を受給し始めた戦傷病者の妻又は平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に戦傷病者と婚姻した妻で、平成15年4月1日において、第5款症以上の障害年金等を受給していた戦傷病者の妻
- ・戦傷妻特給「第十八回い号」又は「第二十回い号」の受給権を取得した者で、戦傷病者が平成8年10月1日から平成15年3月31日の間に平病死している戦傷病者の妻
- ・戦没妻特給「平成8年再々継続」及び「平成8年再々継続戦傷」を受給した者で、平成18年10月1日において公務扶助料等の年金を受給している戦没者の妻
- ・戦傷妻特給を受給していた者で、平成8年10月1日から平成15年3月31日の間に戦傷病者が公務死し、平成18年10月1日において公務扶助料等の年金を受給している妻

○請求手続き

印鑑、請求者の戸籍謄(抄)本、請求者の世帯全員の住民票、傷病年金等の証書、前回受給した特別給付金の裁定通知書、平病死の場合には戦傷病者の除籍を持参してください。請求書類は、串木野庁舎福祉課又は市来庁舎健康福祉課にあります。

※請求期限は、平成21年9月30日までです。

○問合せ及び提出先

- ・串木野庁舎 福祉課 社会福祉係
- ・市来庁舎 健康福祉課 福祉係 (☎21-5117)



介護保険住宅改修費の受領委任払制度 に係る事業者研修会の開催について

健康増進課 (☎33-5673)

平成19年1月以降に介護保険を利用して自宅に手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修を利用される場合、施工事業者が市に登録するなど一定の要件を満たせば、9割分の介護給付費を市から施工事業者へ直接払う制度(受領委任制度)が利用できることとなりました。

制度導入に向けて、下記のとおり研修会を開催いたしますので、登録を希望され介護保険住宅改修を行う事業者及び居宅介護支援事業所のご参加をお願いします。

- 日 時 11月15日(水) 13:30~
- 場 所 串木野庁舎 地下大会議室
- 内 容 介護保険住宅改修費受領委任払制度について
- 参加人数 各事業所1名ずつをお願いします。
- 問 合 せ 健康増進課 介護保険係(串木野庁舎)

移動援護相談の開催

福祉課 (☎33-5618)

県では、戦傷病者・戦没者のご遺族及び旧軍人・軍属等の皆様から直接ご相談を受ける移動援護相談を実施します。相談内容に関する資料等をお持ちの場合は、会場へご持参ください。

- 日 時 11月16日(木) 10:00~14:30
- 場 所 串木野庁舎 地下大会議室
- 相談担当者 県庁 社会福祉課 調査援護係
(☎099-286-2830)
- 内 容 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、戦没者等の妻に対する特別給付金、遺族年金及び旧軍人軍属の恩給・扶助料等に関すること

募集・催し

第25回 羽島青年文化祭の開催について

社会教育課 (☎21-5128)

毎年恒例の羽島青年学級主催『第25回 羽島青年文化祭』が下記のとおり開催されます。

皆様の多数のご来場をお待ちしております。

- 日 時 11月12日(日) 午後1時30分開演
- 場 所 羽島小学校体育館
- 出演内容
 - ・演劇(羽島青年学級他)
 - ・マーチング(羽島保育園・幼稚園)
 - ・竹太鼓、朗読(羽島小学校)
 - ・踊り、集団演技(羽島中学校)他
- 問 合 せ 市役所土木課(市来庁舎)木場(☎21-5150)まで

※プログラム等につきましては、羽島青年学級ホームページ <http://www.bunise.com/> をご覧ください。

働く女性の家「年末講座」受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

【講座案内】

講座名	期 日	時 間	定員	回数	講 座 内 容 (用意するもの)
クリスマス ケーキ作り	12月1日(金)	9:30~12:00	20人	1回	ふわふわのスフレチーズケーキにクリスマスデコレーション。今年のケーキは手作りで！(エプロン、三角巾)
正月の もてなし膳	12月2日(土) 12月9日(土)	9:30~12:00	20人	2回	基本のおせちに洋風おせちを加えて、もてなしの膳を作りましょう。(エプロン、三角巾)
迎春の フラワーアレンジ	12月26日(火)	18:30~20:00	20人	1回	新春を祝う和風のフラワーアレンジメント。(花ばさみ)
正月生け花 (池 坊)	12月27日(水)	10:00~11:30	15人	1回	玄関や居間に新春を祝う花を生けましょう。 (花ばさみ、剣山)
正月生け花 (小原流)	12月27日(水)	18:30~20:00	15人	1回	

【募集要項】

○対 象 市内に居住又は、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。

○受講料 無料 (ただし材料費実費負担)

○申込み 11月21日(火)までに、来館又は電話で働く女性の家へお申込みください。

(受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00、月曜日は休館。※定員になり次第締め切ります。)

☆託 児 昼間の講座については、託児をします。

(満2歳以上～未就学児、申込み時に届出をしてください。)

※申込みが著しく少ない講座は、開講しない場合があります。

<自主グループ生募集>

働く女性の家では、定期講座の他に、趣味教養、健康増進関係等たくさんの自主グループが活動をしています。新規入会者を募集していますので、入会希望の方は、働く女性の家へお問い合わせください。

～いちき串木野市ふれあいフェスタ～ 農産物品評会出品者募集

産業経済課 (☎21-5122)

市内居住者が市内で生産した農産物等を対象として、農産物品評会を開催いたします。

出品者に農業用器具等の景品が当たる抽選会も行いますので、奮ってご出品ください。

○農産物品評会出品物搬入日時

12月9日(土) 9:00～12:00

○場 所 いちきアクアホール駐車場特設テント

○表 彰 市長賞、市議会議員賞、JA賞、入賞など

※出品された農産物は、いちき串木野市技連会で設定した価格で引き取り、全て12月10日(日)開催のフェスタ時に展示した後、即売いたします。

※出品規格及び要領は、農政課(串木野庁舎)、産業経済課(市来庁舎)、さつま日置農協(串木野支所・羽島支所・荒川・生福支所・別府支所・市来支所・湊支所・北部営農センター)、市来町漁協、季楽館にあります。

○問合せ 産業経済課(市来庁舎)

「元気いきいきフェスタ2006」 (保健福祉大会)の開催

福祉課(☎33-5619)・健康福祉課(☎21-5117)

「健康な人づくりで豊かな郷土を築こう」をスローガンに、誰もがすこやかで生きがいを持って、いきいきと暮らせる長寿社会を目指して、「元気いきいきフェスタ2006」(保健福祉大会)を開催します。

○日 時 11月22日(水) 10:00～15:00

○場 所 市民文化センター

○内 容

10:00～ オープニングセレモニー
表 彰 式

12:40～ アトラクション
「神村学園 鼓舞道部」

13:30～ 講 演
相星 壮吾氏(伊集院保健所長)
演 題 自分なりに満足な一生のために
～先輩方へのいくつかの提案～

第12回田園荒川ず' カップゴルフ大会

社会教育課 (☎21-5128)

荒川の大自然の中で、楽しい一日を過ごしませんか？

○日 時 12月3日(日) 9:00スタート

○集合場所 荒川地区公民館

○内 容

・田んぼゴルフ

※高校生以上対象

参加料は、プレイのみ参加が2,000円(昼食付)、プレイ及び反省会まで参加が2,500円(昼食付)

※団体戦(1チーム4人)

詳しくは、申込み用紙をご覧ください。

※クラブ・ボールは主催者で準備しますが、各自長靴をご持参ください。

・高齢者クラブ指導によるミニ門松作りとしめ縄作り体験コーナー

※小学生以上を対象。参加料500円(昼食代含む)

・地元農産物即売コーナー

○田んぼゴルフ申込み

荒川地区公民館・教育委員会分室(中央公民館内)・社会教育課(市来庁舎)に備え付けの申込み用紙に記入し、11月17日(金)までにお申し込みください。

○問合せ 荒川地区公民館 (☎32-8809)

コンピュータサービス技能評価試験

総務課 (☎33-5633)

中央職業能力開発協会が主催するパソコンの操作技能を評価する実技検定試験です。合格者には、ワープロ技士・表計算技士の称号が与えられます。年齢・国籍などに制限はありません。

ご希望の方は、お申し込みください。

○ワープロ部門(3級・2級)

日 時: 11月26日(日)

3級…10:00～ 2級…11:00～

検定料: 3級…5,100円(税込)

2級…6,400円(税込)

○表計算部門(3級・2級)

日 時: 11月26日(日)

3級…13:00～ 2級…14:00～

検定料: 3級…5,100円(税込)

2級…6,400円(税込)

○申込締切 11月13日(月)

○試験会場 クリックアート パソコンスクール

(いちき串木野市昭和通285 佐抜ビル2階)

○申込み・問合せ

クリックアート パソコンスクール (☎21-2111)

第6回 荒川写真コンテスト

商工観光課 (☎33-5638)

★応募規定

①テーマは「荒川」に関することです。

②応募作品は、カラープリントで4つ切り(ワイド4つ切り可)に限ります。

③応募枚数には制限はありませんが、未発表のものに限ります。

④入賞作品の著作権は主催者に属し、ネガの提出をお願いします。

⑤応募作品は返却いたしますが、郵送の方は返信用切手(300円)を同封してください。

⑥応募作品の裏面には、必ず下記の応募票を貼付してください。

★応募締切 11月25日(土) 必着(26日に審査会が行われます。)

★申込み先 郵送または持込でお願いします。

〒896-0065 いちき串木野市荒川2463番地 荒川コミュニティーセンター内

第6回荒川写真コンテスト係り (☎32-8809)

★審査 主催者側で行います。

★表彰式 12月3日(日)(第12回田園荒川ず' カップゴルフ大会時表彰)

★主催 荒川清流会

----- 切 ----- り ----- 取 ----- り ----- 線 -----

画 題				
住 所				
氏 名		性 別		年 齢
電 話 番 号		職 業		
カ メ ラ		フィルム		
撮 影				

「かんむりだけ山市物産展」の開催について

商工観光課 (☎33-5638)

冠岳・生福地区の活性化及び観光振興を図る村おこし「かんむりだけ山市物産展」が開催されます。

○日 時 11月23日(木・祝) 勤労感謝の日

9:00~15:30

○場 所 冠岳花川砂防公園

○その他の催し 長崎龍踊り

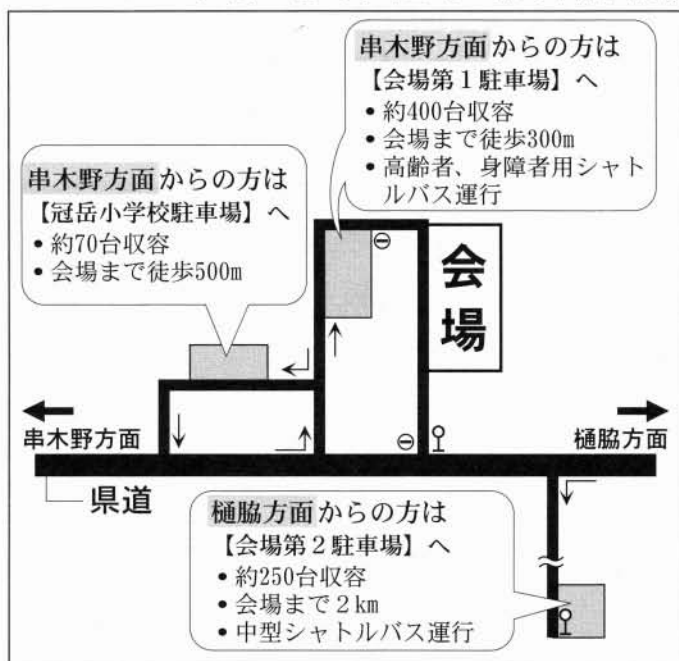
田中星児ミニコンサート

柴燈護摩供養 冠岳神社秋季例大祭 等

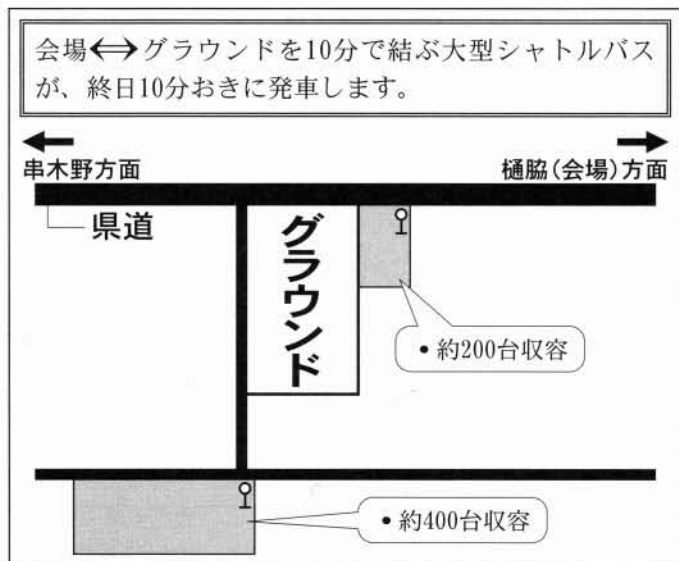
※当日の会場周辺は、たいへんな混雑が予想されます。

今年から、生福の多目的グラウンドにも臨時駐車場を設置いたします。10分おきに発車する便利な大型シャトルバスで会場まで送迎いたしますので、市街地方面、串木野ICからお越しの方は、こちらのご利用をお願いいたします。

＜会場周辺＞ ♀:シャトルバス停



＜多目的グラウンド周辺＞



第1回いちき串木野市 地区対抗駅伝競走大会について

市民スポーツ課 (☎21-5129)

第1回いちき串木野市地区対抗駅伝競走大会を下記のとおり開催いたします。

スポーツ振興とスポーツ精神の高揚、市民相互の親睦を図ることを目的に開催し、地区代表選手が力の限り力走いたします。

沿道からの多数のご声援をよろしくお願いいたします。

○期 日 11月26日(日) 小雨決行 荒天中止

○場 所 公設卸売市場及び新港周回コース

○開 会 式 9:00~

○競技時刻 【スタート】9:45 【ゴール】11:00(予定)

【お願い】

当日は、会場周辺の交通混雑が予想されます。市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



自衛官募集について

市民課 (☎33-5612)

来春採用予定の自衛官(2等陸・海・空士)を募集しています。

○受付期間 11月27日(月)まで

○試験日 12月2日(土)~3日(日)のうち指定する1日

○試験場所 陸上自衛隊 国分駐屯地
(霧島市国分福島2丁目4-14)

○受験資格 18歳以上27歳未満(平成19年3月1日現在)

○待遇

- ・初任給157,500円
- ・宿舍費無料
- ・食事、被服類支給または貸与

※詳細については、自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所(☎22-2401)又は市民課(串木野庁舎)にお問い合わせください。

チルドレンフェスティバル開催

社会教育課 (☎21-5128)

子どもたちによる子どもたちのための文化祭「チルドレンフェスティバル」を開催します。

小学生・中学生・高校生のみなさんの参加をお待ちしております。

○と き 12月17日(日)

【開 場 9:00 開 演 9:30】

○とこ 市民文化センター

お問い合わせは、社会教育課（市来庁舎）までお願いします。

スタッフ・出演者募集中!!

市民文化センター管理人募集のお知らせ

総務課 (☎33-5625)

本市では、市民文化センター管理人を募集します。

応募をされる方は、履歴書を串木野庁舎総務課もしくは市来庁舎総務課に提出してください。

詳しくは、総務課人事係（串木野庁舎）にお問い合わせください。

○募集人員 1名

○応募資格 市内居住者で、昭和17年4月1日以降に生まれた方

○募集期間 11月14日(火) まで

○雇用期間 平成18年12月から平成19年3月末まで

○選考方法 面接（面接の日時は、後日連絡します。）

その他

障害者控除対象者認定と税控除について

福祉課 (☎33-5619)・税務課 (☎33-5616)

身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上の納税者本人又はその控除対象配偶者や扶養親族で、下記対象者については、福祉事務所長の認定を受けることにより、所得税・住民税の障害者控除又は特別障害者控除を受けられる場合があります。

○対象者

・寝たきりの方、認知症の方、心身に障害のある方等で、その障害の程度が障害者に準ずる方

※12月28日(木)までに福祉課（串木野庁舎）又は健康福祉課（市来庁舎）へ申請のうえ「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると、その年分の申告で障害者控除を受けることができます。

※状態により、受けられる控除額が異なります。

詳しくは、担当課へお尋ねください。

○認定の申請については

・串木野庁舎 福祉課 高齢障害係 (☎33-5619)
・市来庁舎 健康福祉課 福祉係 (☎21-5117)

○税控除額等については

・串木野庁舎 税務課 市民税係 (☎33-5616)
・市来庁舎 市民課 税務係 (☎21-5116)

農業委員会からのお知らせ

農業委員会 (☎33-5647)

次の方々が、いちき串木野市の農業委員として活動しています。

農業・農地に関する相談等は、地域の農業委員又は農業委員会まで連絡ください。

職 名	氏 名	公 民 館
農業委員	勝 山 福 満	平 江
"	池之上 國 義	鎬 楠
"	松 崎 純 孝	堀
"	生 野 英 明	生 野
"	松 永 文 好	中 福 良
"	尾 崎 京 子	萩 元 上
"	岩 下 市 蔵	土 川
"	豎 山 剛	寺 村
"	木 場 正 二	木 場
"	重 信 重 人	陣 ケ 迫
"	上 迫 田 守	別 府
"	木 場 由美子	崎 野
"	松 尾 隆 志	河 原
"	寺 師 和 男	光 瀬 下
"	西 功 文	下 石 野
会長代理	鎬 流馬 昭 一	大 六 野
会 長	今 屋 義 幸	袴 田

「女性の人権ホットライン」 全国一斉に相談日を開設

市民課 (☎33-5612)

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（毎年11月13日～19日）に、特別電話相談日を開設します。

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカ行為、その他女性をめぐる人権問題でお困りの方は、ひとりで悩まずに是非お電話ください。

○開設日時 11月13日(月)～11月19日(日)

平 日：午前8時30分～午後7時30分

土・日：午前10時～午後5時

○電話番号 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

○主 催 鹿児島県人権擁護委員連合会

○相 談 員 人権擁護委員が相談をお受けします。

なお、秘密は厳守されます。



あなたの家に住宅用火災警報器を 設置しましょ

消防本部 (☎32-0119)

平成18年6月1日から全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務付けされました。

既存住宅は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

○住宅用火災警報器はなぜ必要？→次のような住宅火災による死者の状況を踏まえ、火災を早く発見して被害を少なくするためです！

- ・住宅火災の死者数は、建物火災の死者数の約9割
- ・住宅火災の死者数の半数以上が高齢者
- ・就寝中など気づきにくい状況での逃げ遅れによる死者が約6割

○対象はすべての住宅（一戸建住宅、併用住宅、マンション、アパート等）

※消防法の規定により自動火災報知設備等が設置されている住宅を除く。

○設置場所は、すべての寝室と2階以上に寝室がある階の階段踊り場の天井又は壁

○設置する火災警報器の種類は、煙式火災警報器

○悪質訪問販売業者にご注意！

- ・消防職員等による訪問販売は一切ありません。
- ・価格は、1個5,000円～10,000円が目安です。
- ・警報器の販売先は、電気店、ホームセンター、消火器販売店等いろいろあります。

※ご購入の際は、鑑定マーク「NS」マークが貼られたものを選んでください。

不明な点やお問合せ等ございましたら、いちき串木野市消防本部予防係までお願いいたします。

平成18年度9月末完成工事分の 公共下水道が供用開始されます

下水道課 (☎21-5157)

平成18年度9月末完成工事分の公共下水道が使えるようになるため、「平成18年度公共下水道供用開始区域」を告示します。

詳細については、関係図書を縦覧に供していますので閲覧してください。

○供用開始月日 11月20日

○供用開始区域

西島平町、東島平町、下名のそれぞれ一部

○縦覧の期間及び時間

11月6日(月)から2週間

午前9時～午後5時

(ただし、土曜・日曜・祝日を除きます。)

○縦覧の場所

- ・市来庁舎 2階 下水道課
- ・串木野庁舎 2階 都市建設課

平成18年秋季全国火災予防運動

消防本部 (☎32-0119)

○期 間 11月9日(木)～11月15日(水)

※11月9日は「119番の日」

○全国统一防火標語

『消さないで あなたの心の 注意の火。』

○住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

【3つの習慣】

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- 2 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※火災予防運動週間中の一週間、午後8時に防災行政無線で、拍子木を使用した子どもたちの声による防火広報を行います。

※お出かけ前、お休み前にはもう一度、火の元を確かめましょう。



FRP船リサイクルシステムのお知らせ

水産港湾課 (☎33-5637)・生活環境課 (☎33-5614)

FRP船リサイクルシステムは、循環型社会の形成に貢献することに加え、船舶利用者皆様の廃船処理をしやすくすることと不法投棄の防止を目的として、平成17年度10県でスタートし、鹿児島県でも平成18年度から実施されています。

FRP船の処理等が必要な方は、直接、下記の登録販売店へお問い合わせください。

○登録販売店

- ・マリンショップ久保 ☎099-261-5282
- ・ヤンマー船用システム㈱ ☎099-261-1743

○受付期間

・平成18年10月1日(日)～平成19年2月15日(木)

原子力発電施設周辺地域 加算給付金の交付について

企画課 (☎33-5634)

市では、地域の振興と福祉の向上を目的として、川内原子力発電所から概ね10kmの圏域にある羽島・土川・荒川地区内において、一般電気事業者から電気の供給を受けている世帯並びに事業所を対象に、従来の国（県）が交付している原子力発電施設周辺地域給付金に加算する形で、加算給付金を交付いたします。

【加算給付金の内容】

1. 加算給付金の交付対象

- 羽島・土川・荒川地区内において、一般電気事業者（九州電力㈱）から、給付基準日に電気の供給を受けている電灯需要家及び電力需要家
- 電灯需要家：一般家庭など定額電灯（居住用家屋の屋内で電気を使用するもの及び供給約款附則に定める農事用電灯を摘要しているものに限る）、従量電灯、時間帯別電灯（8時間型・10時間型）、季特別電灯の電気の供給を受けているもの
- 電力需要家：事業所など深夜電力を除く各契約種別（低圧・高圧・特別高圧）の電気の供給を受けているもの

2. 給付基準日 平成18年10月1日

3. 加算給付金額

- 電灯需要家：電灯契約（農事用を除く）1口当たりの給付金額（年額3,000円）
- 電力需要家：電力契約（農事用を除く）契約電力1kW当たりの給付金額（年額756円）
- 農事用契約：基準日の属する月の前12月の使用実績に基づき、上記単価を月按分（単価×使用月数/12カ月）した金額

4. 交付の時期及び交付の方法

加算給付金は、年1回、11月中旬から12月中旬にかけて交付します。加算給付金の交付については、(財)電源地域振興センターの委託を受けた九州電力㈱が給付の手続きを行うこととなっており、給付対象者に対して事前に「いちき串木野市加算給付金振込のお知らせ」の通知があります。

交付の方法は、基本的に口座振込により交付しますが、九州電力㈱に電気料金を口座振替で支払っている方は、その預金口座に、また電気料金をその他の方法で支払っている方は、あらかじめ九州電力㈱へ申出を行った預金口座若しくは郵便為替により交付します。

なお、加算給付金の対象でありながら、加算給付金の振込通知及び交付の期間内に加算給付金の交付がなかった方は、下記までお問い合わせください。

5. 問合せ 企画課 企画調整係（串木野庁舎）

狩 猟 期 間 に つ い て

農政課 (☎33-5635)

11月15日(水)から平成19年2月15日(木)〔イノシシ・ニホンジカ（串木野地域）については、平成19年3月15日(木)まで〕まで狩猟が解禁されます。

山へ行かれる方は、獲物と間違われぬように赤色など目立つ服装をし、さらに、携帯ラジオを鳴らすなど、自分の存在が分かるようにし、十分注意してください。

伐採届・林地開発許可について

農政課 (☎33-5635)・産業経済課 (☎21-5122)

森林を伐採及び開発する場合は、事前に届出書の提出が必要です。

また、森林面積が1ha以上の開発行為を行う場合は、県知事の許可が必要となります。

森林の伐採及び開発をされる方は、串木野庁舎農政課農林係・市来庁舎産業経済課農林係まで届け出てください。

「税を考える週間(11月11日～17日)」 ～ 少 子 ・ 高 齢 社 会 と 税 ～

税 務 課 (☎33-5616)

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

今年の「税を考える週間」は、「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持っている税について、その意義（必要性）や役割（使途）、税務行政の現状などを「考え」ていただき、国の基本となる税に対する理解を一層深めていただくために設けられているものです。

○テーマ 少子・高齢社会と税

○税に関する作品展（書道・標語・作文）

期 間 11月13日(月)～17日(金)

場 所 ・串木野庁舎玄関ロビー
・市来庁舎玄関ロビー

このほか、税についてわからないこと、知りたいことがありましたら、下記へお気軽にご相談ください。

- ・鹿児島相談室（鹿児島税務署内） ☎099-255-1084
- ・伊集院税務署 ☎099-273-2541
- ・串木野庁舎 税務課、市来庁舎 市民課 税務係 (☎21-5116)



健康増進計画策定のための 生活習慣実態調査を実施します

串木野健康増進センター (☎33-3450)

「健康増進計画策定のための生活習慣実態調査」を市内在住の20歳以上の男女2,400人を対象に11月上旬に実施します。

この調査は、本年度策定予定の「いちき串木野市健康増進計画（仮称）」の基礎資料となるもので、市民のみなさんの生活習慣等についてお伺いするものです。

回答は無記名で、すべて統計的に処理し、記入された内容について目的外に使用したり、他にもらしたりすることはありませんので、ありのままに記入してください。

また、調査票の配布回収については、串木野地域は行政嘱託員が、市来地域は健康地域づくり推進員がお伺いしますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

平成18年分 年末調整説明会

税務課 (☎33-5616)

月 日	時 間	説明会場	対象者
11月17日	14:00～ 15:30	いちきアクアホール	法人・個人

※受付は、13:30から行います。当日は、説明資料を配布しますので、お早めにお越しください。

犯罪被害者支援フォーラム2006inかごしま ～ふれあい、助け合い、支えあい～

広く県民を対象に、被害者支援に関する意識高揚と被害者等へのご理解とご支援、ご協力を賜ることを目的として、「犯罪被害者支援フォーラム2006inかごしま」を開催することになりました。

○日 時 11月25日(土) 13:00～16:50
(受付) 12:30 ※入場無料。

○場 所 県庁2階講堂 (500名収容)

○内 容

第1部～基調講演 (80分)

講師：酒井 肇氏

(大阪教育大学付属池田小学校児童殺傷事件被害者遺族)

演題：『被害者支援の原点に戻って 私たちが望んだ支援 私たちが受けた支援』

第2部～パネルディスカッション (60分)

テーマ：「子どもを犯罪被害者にしないために」
～もし子どもが犯罪被害を受けてしまったら～

第3部～3愛コンサート (20分)

八幡小学校金管バンド

○問合せ 鹿児島県民交流センター内

(社) かごしま犯罪被害者支援センター

☎099-805-7830

年金相談所の開設について

串木野庁舎市民課 (☎33-5612)・市来庁舎市民課 (☎21-5115)

○日 時 11月16日(木) 10:00～15:00

○場 所 市来庁舎 3階会議室

○相談員 川内社会保険事務所職員

※国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方も、ご相談ください。

ねんきん広報だより

○年金相談と集合徴収に関するお知らせ

川内社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口と集合徴収の時間延長・休日開庁を実施します。

11月は「ねんきん月間」です。ぜひ、この機会にご自身の年金についてご相談ください。

【川内社会保険事務所】

月	実施日	年金相談等受付日
11月	11日(土)	左記実施日の年金相談等の受付時間は
	13日(月)	・月曜日は8:30～19:00
	25日(土)	・11日(土)は9:30～16:00
	26日(日)	・25日(土)、26日(日)は9:00～17:00です。
	27日(月)	※その他の平日は8:30～17:15の受付です。

○国民年金保険料控除証明書について

- ・国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。
- ・年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告時まで大切に保管してください。

Q1. 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか？

A1. 今年分として申告できます。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。なお、後から納付した保険料分の「領収証書」も添付等する必要があります。

Q2. 家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか？

A2. 世帯主又は配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

社会保険庁の問合せ窓口は、
控除証明書専用ダイヤル ☎0570-00-9911です。
(平成18年11月1日～平成19年3月16日、平日9:00～17:00)